

第25回豊川市行政経営改革審議会 会議録要旨

日時：平成29年3月9日（木） 午後1時30分～午後3時15分

場所：豊川市役所 本34会議室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員
豊橋創造大学准教授 花岡 幹明委員
豊川商工会議所専務 松下 紀人委員
豊川青年会議所直前理事長 白井 正和委員
東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員
連合愛知三河東地域協議会事務局長 瀬野 弘志委員
豊川信用金庫執行役員経営支援部長 平松 俊浩委員
ひまわり農業協同組合理事 早川 久代委員
豊川市文化のまちづくり委員会委員 石黒 貴也委員
豊川市社会教育審議会委員 伊奈 克美委員
公募 麻生 佳子委員
公募 中村 信彦委員

欠席者：

豊川市市民協働推進委員会委員 牧 昌夫委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員5名

◎行政経営改革アクションプラン（平成29年度～平成31年度）（案）について

（資料1、資料2）

（事務局 説明）

- ・ 前計画からの変更点を資料1及び資料2で説明。
 - ・ 計画期間の変更により、前計画から1年繰り上げられています。
 - ・ 前回から新たな具体的取組として「内部統制の推進」を追加しており、取組件数が1件追加しています。
 - ・ 資料1の新規取組及び改革工程の変更等について、個別に説明。
 - ・ 資料1のその他の変更については、一番右にある理由により変更しています。
- 説明は以上です。

（各委員 質疑応答、意見等）

- ・ （会長）資料2の12ページの現状と課題の3点目にある「学校の日」の表現が正しくないと思います。

⇒（事務局）表現をわかりやすく修正します。

- ・（会長）資料２の１５ページで「社会貢献活動（ＣＳＲ）」と記載があり、ＣＳＲ＝社会貢献活動のように表現されていますが、ＣＳＲ＝社会貢献活動ではないと思います。

⇒（事務局）５４ページにＣＳＲの用語解説があり、ＣＳＲは企業の責任を果たし、社会貢献などを行うこととありますので、１５ページの表現については検討させていただきます。

⇒資料２の１５ページの現状と課題に「環境保全に係る取組を行うなど」とありますが、この表現だと環境保全のみの取組なのかと限定的に感じてしまいます。

⇒（事務局）ＣＳＲが、企業が果たすべき責任ということなので、その点を意識して取組を考えていきたいと思います。

- ・資料２の１５ページの具体的取組３で他団体との人事交流について記載がありますが、市職員が各団体に派遣されている時に専任義務違反ということで、神戸などで問題になって派遣を取りやめた過去の経緯がありますが、この取組はそれには抵触しないのですか。

⇒（事務局）この取組は民間への短期派遣研修ということで、短期の研修として捉えています。

⇒短期派遣研修ということですが、どのような場合が短期になるのですか。

⇒（事務局）短期の期間解釈についてはすぐにお答えできませんが、あくまで職員の研修として民間の考え方を学ぶものです。派遣の表現がよくないというご意見であれば、主管課である人事課とも相談させていただきます。

⇒民間派遣という表現はよくないと思うので検討してください。

- ・資料２の１２ページの具体的取組２の件名がワークショップの推進とありますが、ワークショップは手法であるので、件名として適当ではないと思います。

⇒（事務局）市民参画機会の増加を図るための１つの取組として考えていますが、他の手段もあると思いますので、都市計画課と調整し件名を検討します。

- ・資料２の１５ページの具体的取組２で民間と連携した福祉サービス展開とありますが、民間団体と企業の違いは何ですか。ここだけ民間団体になっているので、何か違うものを指しているのですか。福祉サービスを展開しているのは企業もあると思うので、企業などに統一してもよいと感じるのですがどうですか。

⇒（事務局）企業もありますし、ＮＰＯもあるので、それを含めて民間団体と表現しています。

⇒「企業・民間団体」と並べて表現してはどうでしょうか。

- ・資料２の１８ページの具体的取組１で産業情報の発信強化とあり、空き工場用地の情報提供とありますが、ここには空き店舗の活用については含まれないのですか。
⇒（事務局）空き店舗の活用は都市計画課で行っています。現在はアクションプランの取組として含まれていませんので、都市計画課と相談して掲載を検討します。
- ・（会長）資料２の２０ページの現状と課題の２点目にある「主要な事務は、・・・補完しています。」の表現が適当ではないので整理したほうがよいと思います。
⇒（事務局）主語と述語が適当でないので修正します。
- ・（会長）資料２の２７ページの体育施設のネーミングライツ実施について、計画の修正がありました、現状としてはどのような状況なのですか。
⇒（事務局）実際の調査・研究はこれからであり、費用対効果もどの程度になるのかを今後確認していく必要があります。また、ネーミングライツのための要綱の制定もまだですので、それらの事務処理に相当の期間が必要となるため、計画を修正したものです。
- ・資料２の２３ページの現状と課題や取組方針に「統一的な基準」という表現がありますが、こういった基準ですか。扶助費などは時期によって変わると思いますが、統一的な取り扱いが可能なのですか。
⇒（事務局）補助金は制度ができた時期が異なりますので全ての補助金に対して統一的な取り扱いというのは難しいのですが、サンセット方式の徹底にもあるように、補助金を廃止するための条件を統一的に設けるといったことがあります。また、ある年数を経過した場合に補助金の見直しを検討するといった基準を設けるということも必要だと考えています。
- ・資料２の２５ページの具体的取組に「無料施設などの有料化」とありますが、利用促進の観点から逆に料金を値下げすることは考えていないのですか。
⇒（事務局）使用料や手数料については、４年ごとに料金が適正であるかの見直しを行っており、その際に社会的要因も含め、値下げや値上げを検討します。
⇒実際に値下げをした施設はありますか。
⇒（事務局）施設の老朽化もありますので、実際に値下げを行った施設はありません。
⇒利用促進については、値下げ以外に別の取組を行っているということですか。
⇒（事務局）運営上の努力により、利用促進を目指しています。

- ・資料２の２３ページの具体的取組３の件名が金銭給付の廃止の検討ですが、概要の表現が「廃止を含めて見直しを行う。」とあり、件名とのつじつまが合わないように感じますがどうですか。件名を変えたほうがよいと思います。

⇒（事務局）件名の見直しを行います。

- ・資料２の３０ページの具体的取組２の改革工程の平成２８年度が調査・検討となっていて、昨年度に策定した前計画から修正されていますが、資料１に変更が載っていないのは、なぜですか。

⇒（事務局）平成２８年度が調査・検討となっているのは記載誤りで、実際は実施が正しいです。資料２を修正します。

- ・資料２の３９ページの現状と課題の１点目で、「主な決定方法は、・・・実施しています。」とあり、表現が適当でないと思います。

⇒（事務局）表現を修正します。

- ・資料２の３７ページの現状と課題の３点目で、「少ない人数の課や係が増え、」とありますが、業務に応じて人員を配置しているのではないのですか。この表現は正しいのですか。また、「組織上の制約」ともありますが、一般市民の方がこの表現を聞いてもわからないと思うのですが、これは何のことを言っているのですか。

⇒（事務局）市の組織はそれぞれの業務に特化して細分化されたことに伴い、１つの課や係に多くの人数を割くのが難しいという意味です。表現がわかりにくいかと思いますが、課や係が細分化されており、これ以上人員を削減するのが難しいというのが現状です。表現はもう少しわかりやすく修正したいと思います。

- ・（会長）資料２の３７ページの具体的取組に「適正化」という表現があり、他の取組でも使われていますが、適正であることの基準はあるのですか。

⇒（事務局）人事課の計画で定員適正化計画という計画があり、いつまでにどの職種を何人にするといったことを計画の中で記載しています。

- ・資料１の４ページの改革工程の変更等の７ですが、理由に「旧音羽市内の市営住宅追加のため」とありますが、新たに市営住宅を建てるということですか。

⇒（事務局）萩の市営住宅が老朽化したため廃止をするもので、新たに建てるということではなく、別の市営住宅や民間住宅に移っていただくもので、移転費用を市で負担するものです。老朽化した市営住宅に旧音羽町の市営住宅を追加したものです。

- ・(会長) 資料2の48ページの具体的取組1にある市民公開型GISの活用ですが、現状でどの程度進んでいますか。

⇒(事務局) すでに豊川市のホームページに公開しています。概要にありますが、GISに工事箇所や災害情報を掲載するなどを行っています。
- ・資料2の44ページの現状と課題の2点目に「本市は他団体に比べて少ない職員数」とありますが、どのくらい少ないのですか。また、5点目に「労働条件の変化など未確定の要素」とあり、働き方改革の話だと思いますが、実際に豊川市の職員の現状をみて、課題と思われる部分はあるのですか。

⇒(事務局) 他市との比較に関する資料がないので具体的な人数はお答えできませんが、合併時に増加した職員数を、定員適正化計画に基づき、職員採用を抑えて減らしていった結果、他市よりも人口あたりの職員数が少なくなったため、今後は適正な職員数になるように、採用を増加させていく予定です。また、働き方については、市の職員においても残業が多い課がある状況ですので、業務が多い課には適材適所で職員を多く配置していきたいと考えています。また、この現状と課題の記載はあくまで現状であるため、これを改善していくために、他市の状況をみながら取組を進めていきます。
- ・資料2の48ページの具体的取組の3点目にわかりやすく便利な電子申請の推進がありますが、マイナンバー制度も施行され、個人の情報をインターネットで扱うことが増えてくる中で、電子申請に不安があるという方もみえるので、安全性や安心に関する対策はどのようなになっていますか。

⇒(事務局) マイナンバーについては、番号法という法律があり、個人情報保護の安全措置を行うように制度ができており、制度面では対応をしています。また、運用面についても、情報の暗号化などの対策を行っています。
- ・資料2の50ページの具体的取組の2「業務改善を図る人材育成の実施」について、概要の「良質で・・・」という表現は必要なのですか。良質かどうかの判断が必要なのですか。

⇒(事務局) アイデアを引き出すための人材育成ということなので、良質かどうかの判断はその後になるため、表現を検討します。
- ・資料2の47ページの現状と課題の1点目に接遇向上マニュアルの話があり、平成23年度に改訂しているとありますが、これ以降は改訂していないのですか。また、5点目に「接遇向上マニュアル」の策定など「おもてなCityとよかわ2016」に

取組んでいるとありますが、「おもてなC i t y とよかわ2016」に接遇向上マニュアルの策定について記載されているのですか。この箇所の表現が正しくないだけで

⇒（会長）「策定など」を「策定して」に改めれば意味が通じると思います。

⇒（事務局）改訂を行っているかは確認します。

- ・資料2の11ページの具体的取組の1「パブリックコメント手続制度の推進」について、概要が低調気味だったとあった文言を修正していますが、実際にパブリックコメントの周知などで、どのような課題がありますか。

⇒（事務局）ホームページや各施設で置いたりして実施していますが、どのくらい見られているのかの把握ができていないことは課題だと考えています。また、たくさんの人に見ていただくということや、わかりやすさはどうかといった設置に関すること、パブリックコメントをいただいた数で評価するのか、内容で評価するのかといった評価の方法としての課題など、いろいろあると認識しています。

⇒パブリックコメントについては、ホームページからダウンロードをしてやることはあまりないですし、実施していること自体の周知もしなければいけないと思います。パブリックコメントについては、「パブリックコメントをやったからいいというスタンス」と「パブリックコメントが必要でやっているというスタンス」では、姿勢が違うのかなと感じます。ファシリティマネジメントなど、公共施設がなくなるといった出しづらい負のイメージこそ見える化する努力をしていただきたいと思います。

⇒（事務局）ファシリティについては、旧小坂井町地区でモデル事業として公共施設の再編計画を実施しています。この計画の策定にあたっては、住民の代表者の方で策定委員会を作ったり、ワークショップを活用したり、中間で住民の方への説明会を開いたり、意見箱を設けたり、策定に係る内容を紙面にまとめて組回覧を行ったりするなどのいろいろな取組を行っており、見える化に努めています。

- ・アクションプラン全体に及ぶ話になりますが、資料2の29ページの具体的取組の1「発生主義会計の導入」のようにすでに実施している取組については、行政経営改革アクションプランから除外してもよいと思います。また、37ページの具体的取組の2「組織と定員の適正化」について、毎年決まった時期に随時行っているのであれば、行政経営改革という意味で考えればアクションプランから除いてもよいのではないかと思いますので、意見として発言しました。

⇒（事務局）組織の見直しについては、毎年見直しを行っているのが現状です。ご意見ありがとうございました。

- ・資料２の３８ページの外郭団体の評価が、市の感覚での評価であり、市民ニーズからかけ離れている評価のように感じます。外郭団体の評価は、補助に対する金額の話だけでなく、市民ニーズに外郭団体がどのくらい答えることができているのかが重要であるので、外郭団体でアンケートをとるなどして、その結果を評価しなければ経営の評価にはならないと思います。

⇒（事務局）行政経営改革の評価ですので、こういった部分で評価を行うかということとは大事であると考えています。ご意見としていただきます。

- ・（会長）いろいろとご意見がありましたので、可能な限り追加、修正していただき、この案を了承したこととしてよろしいですか。それでは、この案を審議会として了承されたものとしします。

◎Ｔ－１グランプリ２０１６について

（Ｔ－１グランプリ２０１６ 記者発表資料）

（事務局 説明）

- ・Ｔ－１グランプリ２０１６ 記者発表資料で説明。
- ・行政経営改革アクションプランの重点取組である業務改革の推進として、Ｔ－１グランプリ２０１６を実施しました。
- ・１６９件の提案から各部等で２０の優秀仕事カイゼン候補を選出し職員投票を行い、優秀仕事カイゼン候補から上位３つの取組みを優秀仕事カイゼンとして選出しました。
- ・優秀仕事カイゼンに選ばれた３つの取組については、３月１０日（金）に表彰式を行います。

説明は以上です。

（各委員 質疑応答、意見等）

- ・選出された取組を提案した職員にメリットはあるのですか。

⇒（事務局）部課長会や補佐会から記念品があります。

- ・行政改革が推進される取組であれば、税金を使ってもよいと思います。また、提案内容についてですが、自課に関する提案、他課との連携提案、他課へのアイデア提案の３つの提案がありますが、それぞれの内訳はどうなっていますか。これらの提案のうち自課に関する提案については、発案と同時に自ら取り組めばよいので、わざわざ取組として掲載する必要がないと思います。

⇒（事務局）他課との連携提案が２０件程度で、それ以外は自課に対する提案になっ

ています。

⇒自課に対する提案が150件ほどということなので、これらの提案は他課が応用できるものを選んで掲載しているということですか。

⇒（事務局）選出された提案については、職員が閲覧できるようにしており、表彰するだけでなく、他課でも活用できるものは活用してもらえるようにしています。カイゼンは、他課と連携するものも専門的でなかなか真似ができないようなものもありますが、それぞれの取組で行っている工夫が参考になればよいと考えています。

⇒記者発表の資料にも、そういった取組の趣旨が伝わるような記載をしていただければよいと思います。次回以降の参考にしてください。

以 上